
公 告

◎九州旅客鉄道株式会社公告第 2号

特定者用定期乗車券発売規則（昭和62年4月九州旅客鉄道株式会社公告第9号）の一部を次のように改正し、2018年4月21日から施行します。

平成30年4月16日

九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長

第6条第1項第1号本文中、「社会福祉事業法（昭和26年法律第45号）」を「社会福祉法（昭和26年法律第45号）」に改める。